



参考資料 3

(第1回石川県産業成長戦略検討
委員会資料 一部抜粋)

新たな産業振興指針の 検討における基本的視座

平成26年1月31日

石川県商工労働部

1-1. 基本的視座

- 「石川県産業革新戦略（平成17年策定）」は、販路拡大やニッチトップ企業の育成、企業誘致や経営人材育成等々について、一定の成果をあげてきた。なかでも、次世代産業の創出については、炭素繊維や航空機、医療等の分野において、数々の国の大型プロジェクトの採択につながった。
- このように様々な取り組みが進展した一方で、本格的な人口減少に伴う国内市場の縮小への懸念や少子高齢化に伴う生産人口の減少、東日本大震災を契機としたエネルギー政策の見直し、新興国の成長に伴う国内主要メーカーのグローバル展開の進展等、本県産業をとりまく状況は変化している。
- また、本県においても、金沢港の充実や小松空港の国際化の進展、能登有料道路の無料化、北陸新幹線の金沢開業など、産業の基盤をなす人的・物流基盤形成が大きく進展している。
- そこで、これらのような情勢変化を踏まえ、
 - （1）本県の特徴や強み（弱み）を活かしつつ（変えつつ）、
 - （2）様々な内外の環境変化に対応していくことにより、本県発展の基盤をなす産業が持続的に発展していくことを目指す。
- そのため、産学金官の叡智を結集して、産業振興指針を深化させていく。
- 検討にあたっては、10年後（2024年、平成36年）を見据える。

1. 検討における基本的視座

1-2. 検討の対象範囲

- 本県の成長には全産業分野とも重要となるが、観光や農林水産分野については、別途、ビジョンやプランが策定されている。
- したがって、ここでは、製造業を中心とした検討とし、農林水産業や観光等の他産業については、製造業との連携に視点を置いたものとする。

